

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十三年八月八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

<p>特定非営利活動法人の名称</p>	<p>代表者の氏名</p>	<p>主たる事務所の所在地</p>	<p>定款に記載された目的</p>	<p>定款変更の内容</p>	<p>申請のあった年月日</p>
<p>特定非営利活動法人高次脳機能障害サポートひろしま</p>	<p>濱田 小夜子</p>	<p>広島県広島市安佐南区上安二丁目三〇番一五号</p>	<p>この法人は、交通事故や病気などによって脳に損傷を負い、後遺症として高次脳機能障害を持った者及び家族に対し、それぞれの障害についての正しい知識の普及と情報提供を行い障害者本人の社会復帰、社会参加の促進を図るとともに、一方、世間が脳障害に対し理解を深めることによつて高次脳機能障害者とその家族が安心して社会生活を営める環境を築くことに寄与することを目的とする。</p>	<p>・事業の変更 ・会員種別の変更</p>	<p>平成二十三年七月二五日</p>
<p>特定非営利活動法人心豊かな家庭環境をつくる広島21</p>	<p>藤本 黎時</p>	<p>広島県広島市中区河原町七番二号</p>	<p>この法人は、市民参加と相互扶助の精神のもと、地域の市民・家庭に対し、心豊かな家庭環境づくりに資する各種地域づくり活動を行い、もつて、市民の福祉の増進に寄与することを目的とする。</p>	<p>・理事定数の変更</p>	<p>平成二十三年七月二七日</p>